

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	大阪市教育局
指定したモデル地域名	大阪市

## 概要

### モデル地域の構成（平成 25 年 5 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数（学校種別）
大阪市教育局	幼稚園 59 園、小学校 298 校、中学校 130 校、 高等学校 20 校、特別支援学校 10 校

### 【事業概要】

#### 1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

全ての学校園において、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成が 100%の状況となっており、特別支援教育体制整備が進んできている状況である。

また、現在、全ての学校園での巡回相談の活用は 75%以上、専門家チームの活用は 50%以上であるが、更なる活用によって指導・支援の質を高める等、各校園での特別支援教育の一層の充実に向けた取組が求められている。

#### 2. 取組の概要

##### 【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

年間 10 回、合理的配慮協力員である大学教員と共に、各学校における合理的配慮についての検討を行い、その成果や課題について研究した。合理的配慮協力員は児童生徒の活動時間（各授業）に参加し、その中で必要・適切と考えられる合理的配慮について指導・助言を行った。

また、放課後には授業担当者と研究協議を行い、居住地校交流や学校間交流等を実施する際の合理的配慮の具体的な内容を検討し、効果的な実践につなげた。活動回数は 10 月から 10 回程度で、合理的配慮だけにとらわれず、児童生徒の自立活動の指導全般にも指導・助言を行った。

##### 【モデル地域内における取組】

学校長を中心として、関係教員による交流教育検討会議を開催し、特別支援学校との学校間交流、居住地校交流の取組を進めた。また、若手教員を中心に相互の授業見学会を実施し、校種間での理解を深めるとともに、意識の共有化を図った。

### 3. 成果及び課題

#### (1) 成果

これまでの継続的な交流及び共同学習の実施に加え、事前調整を綿密に行うことにより、交流先の学級全体において、交流及び共同学習に対する意識や環境が整ってきたと感じた。これまでは、特別支援教育を特別支援学級や通級指導教室で行うものといった、場限定した形で捉える教員も少なくなかったが、本事業での取組等を通じて、交流及び共同学習も多様な学びの場の一つであることや、特別支援教育が場限定して実施されるものではないということを実感することができるようになったように思われる。

双方の学校の教員についても、本事業をとおして合理的配慮の考え方を改めて確認することができ、また実際の授業の場面で合理的配慮を実施して効果を確認することができ、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の大切さが教員間に浸透しつつある

#### (2) 課題

特別支援学校の中には、居住地校交流をしている児童生徒が複数名在籍しているが、特定の障害教育部門の児童・生徒においては、居住地校交流を行っている者が少ない場合があるため、今後どのように居住地校交流の展開を図っていくかが課題である。

平成 25 年度の合理的配慮協力員の委嘱期間は短期間であり、障害のある児童生徒が通常学級で学ぶ場合の合理的配慮について、十分な研究実践ができなかった。今後、交流及び共同学習の実践を続けながら、特別支援学校から具体的な支援方法をアドバイスするなど、引き続き研究に努めたい。

各校園から支援相談の要請が増えるなど、特別支援学校のセンター的機能へのニーズが一層高まる中、交流及び共同学習の機会は、特別支援学校の学習内容や指導方法、児童生徒の介助方法など、障害に関する専門的な知見を小・中学校の教員に伝える貴重な機会であると捉えている。そのため、特別支援学校の教員の専門性の向上を図ることや多様化する支援ツールに関するノウハウを得るための研修等にも力を入れていきたい。

居住地校交流や学校間交流を一度実施するためには、打合せの時間が実際の授業時間の数倍は必要であり、他業務等もある中でどこまで詰めることができるのかが課題である。しかし、充実した交流及び共同学習の場を設定するためには事前の打合せ・調整が極めて重要であることから、特別支援学校内にコーディネートを行う専門スタッフを配置して、居住地校交流や学校間交流の日程調整、保護者との連絡調整、学習内容の調整などに従事していただくといった対案も検討していきたい。